

令和6年度 一般廃棄物処理実施計画 福岡県 志免町

1. 処理区域 本町全域

2. 要処理量

区分	排出量 (年間)
ごみ	12,000 t
し尿・浄化槽汚泥	2,000 t
魚滓	90 t

3. 処理に係わる一般廃棄物の種類並びに収集方法及び処分方法等

(1) ごみ

① 家庭系ごみ

種類	収集回数	収集方式	処分方法	排出方法
可燃ごみ	2回/週	戸別	RDF化処理	町指定ごみ袋 (オレンジ色に黒文字) (大)1枚50円、(中)1枚30円、(小)1枚18円
不燃ごみ① ペットボトル	2回/月	ステーション	資源化	町指定ごみ袋 (透明にピンク文字) 1枚18円
不燃ごみ② プラスチック製容器包装類	2回/月	ステーション	資源化	町指定ごみ袋 (透明に緑色文字) 1枚18円
不燃ごみ③ 金属類	1回/月	ステーション	資源化	町指定ごみ袋 (透明に茶色文字) 1枚18円
不燃ごみ④ 空き缶・空きびん	2回/月	ステーション	資源化・埋立	町指定ごみ袋 (透明に青色文字) 1枚18円
不燃ごみ⑤ 陶器・ガラス・その他	1回/月	ステーション	資源化・埋立	町指定ごみ袋 (透明に黒文字) 1枚18円
粗大ごみ	随時/予約制 (収集業者と協議)	戸別	資源化・埋立	町指定粗大ごみ用シール(オレンジ色) 1枚500円
有害ごみ (廃乾電池・廃蛍光灯)	1回/月	ステーション	資源化	透明な袋 (指定ごみ袋無し)

○ごみの種類毎で適正に分別し、排出方法に従って夜9時まで地域で決められた場所へ出すこと。

○臨時に出る多量のごみは、自己搬入 (搬入申請後に許可証を交付) 又は町許可業者に依頼する。

○粗大ごみは、品物のサイズ (大きさ又は重さ) により1個につき500円若しくは1,000円。

◆収集できないごみ

種類	例示
危険物・毒物・薬品類	プロパンガスボンベ、灯油、ガソリン、消火器、農薬、薬品等
大型機具・機材類	自動車、バイク、農機具、ボイラー、太陽熱温水器等
タイヤ・廃油類	タイヤ、オイル交換時の廃油、バッテリー、塗料等
特定家庭用機器（家電リサイクル法）	テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
その他	パソコン、仏壇、ピアノ、オルガン、金庫、産業廃棄物 ※畳、ブロック等

○上記以外のごみで、町が処理できないごみも「収集できないごみ」とする。

○処理は、販売店（購入店）又は専門業者に依頼すること。

※畳、ブロック等を排出する場合は制限があるため、生活安全課に確認すること。

② 事業系ごみ

種類	収集回数	収集方式	処分方法	排出方法
可燃ごみ	2回/週	収集業者と協議	RDF化処理	町指定ごみ袋（黄色に黒文字） 1枚113.4円、（特大）1枚173.4円
不燃ごみ① ペットボトル	2回/月		資源化	町指定ごみ袋（黄色にピンク文字） 1枚113.4円
不燃ごみ② プラスチック製容器包装類	2回/月		資源化	町指定ごみ袋（黄色に緑色文字） 1枚113.4円
不燃ごみ③ 金属類	1回/月		資源化	町指定ごみ袋（黄色に茶色文字） 1枚113.4円
不燃ごみ④ 空き缶・空きびん	2回/月		資源化・埋立	町指定ごみ袋（黄色に青色文字） 1枚113.4円
不燃ごみ⑤ 陶器・ガラス・その他	1回/月		資源化・埋立	町指定ごみ袋（黄色に黒文字） 1枚113.4円
魚滓	不定期		資源化	再生輸送業の指定を受けた集荷業者による収集
粗大ごみ	随時/予約制 (収集業者と協議)		資源化・埋立	町指定粗大ごみ用シール（オレンジ色） 1枚500円

○収集を希望する事業所は、事前に町へ「ごみ収集依頼書」を提出すること。

○ごみの種類毎に適正に分別し、排出方法に従って夜9時までに決められた場所へ出すこと。

○臨時に出る多量のごみは、自己搬入（搬入申請後に許可証を交付）又は町許可業者に依頼する。

○粗大ごみは、品物のサイズ（大きさ又は重さ）により1個につき500円若しくは1,000円。

◆収集できないごみ

種類	例示
有害ごみ	廃乾電池、廃蛍光灯等
危険物・毒物・薬品類	プロパンガスボンベ、灯油、ガソリン、消火器、農薬、薬品等
大型機具・機材類	自動車、バイク、農機具、ボイラー、太陽熱温水器等
タイヤ・廃油類	タイヤ、オイル交換時の廃油、バッテリー、塗料等
特定家庭用機器（家電リサイクル法）	テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
その他	パソコン、仏壇、ピアノ、オルガン、金庫、畳、ブロック等や産業廃棄物

○上記以外のごみで、町が処理できないごみも「収集できないごみ」とする。

○処理は、販売店（購入店）又は専門業者に依頼すること。

(2) し尿及び浄化槽汚泥

種類	収集方法	処分方法	備考
し尿	原則として 月1回収集	宇美・志免浄化 センターにて処理	1. 浄化槽の設置は設置届を保健所へ提出する。 2. 浄化槽設置者は、放流水について水質検査をしなければならない。 3. 毎年1回以上、町長の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼して清掃を行わなければならない。
浄化槽 汚泥	浄化槽清掃業 の許可業者が 清掃時に収集		

(3) 雑排水処理槽残渣

自家処理するか、ごみとして処理する。

4. 志免町が行う一般廃棄物の処分に関し、町長が指定する場所

(1) RDF化処理施設

施設の名称	クリーンパークわかすぎ ごみ燃料化（RDF）施設
施設の所在地	福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉779-18
委託先	須恵町外二ヶ町清掃施設組合
処理対象物	可燃ごみ（燃やせるごみ）
処理方式	破碎機、磁選機、定量供給機、乾燥機、アルミ選別機、比重差選別機、粒度選別機、成形機、成形品冷却機
処理能力	177t/日（59t×3系列）
1日の稼働時間	16h
施設竣工	平成14年12月一部竣工

(2) リサイクルセンター

施設の名 称	宇美志免リサイクルセンター「エコル」
施設の所 管	宇美町・志免町衛生施設組合
施設の所 在 地	福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘3丁目2番1号
処 理 対 象 物	不燃ごみ（燃やせないごみ） ①ペットボトル ②プラスチック製容器包装類 ③金属類 ④空き缶・空きびん ⑤陶器・ガラス・その他燃やせないごみ 粗大ごみ 有害ごみ（廃乾電池、廃蛍光管等）
処 理 方 式	不燃ごみ・粗大ごみライン 手選別、破砕機、磁選機、手選別 ペットボトル・プラスチックライン 破袋機、手選別、圧縮梱包機 缶・びんライン 破袋機、手選別、磁選機、アルミ選別機、圧縮梱包機
処 理 能 力	12t/日
1日の稼働時間	5h
選別後の処理	RDF化、資源化、埋立処分
運転管理体制	委託（宇美・志免環境管理㈱）
施設竣工	平成21年3月一部竣工

(3) 埋立処理施設

施設の名 称	宇美町衛生センター最終処分場
施設の所 在 地	福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘三丁目
委 託 先	宇美町
処 理 対 象 物	不燃残渣、直接埋立ごみ
処 理 方 式	管理型 浸出水処理設備（生物処理＋高度処理）
埋立面積/容量	11,600㎡/80,000m ³
施設竣工	平成5年3月
埋立終了予定	令和33年7月

(4) し尿処理施設

施設 の 名 称	宇美志免浄化センター
施設 の 所 管	宇美町・志免町衛生施設組合
施設 の 所 在 地	福岡県糟屋郡志免町大字吉原443番地
処 理 対 象 物	し尿、浄化槽汚泥
処 理 方 式	高負荷脱窒素処理方式+汚泥堆肥化装置
処 理 能 力	70kl/日 (し尿: 50kl/日 浄化槽汚泥: 20kl/日)
運 転 管 理 体 制	委託 ((有)エコクリーン)
施 設 竣 工	平成13年3月

(5) 魚滓の処理

施設 の 名 称	南国興産(株)
施設 の 所 在 地	宮崎県都城市高城町有水1941番地

5. 一般廃棄物を収集・運搬・処理・再生利用及び浄化槽の清掃を業として行う者

(1) 収集及び運搬 (町内許可業者)

種 類	区 分	業 者 名	所 在 地
ご み	収集運搬	(有)志免清掃	志免町東公園台1丁目11番26号
		(有)志免サニタリーセンター	志免町王子1丁目5番2号
		(有)東部環備	志免町東公園台2丁目14番40号
		(有)志免事業センター	志免町王子1丁目5番2号
し 尿	収集運搬	(有)志免事業センター	志免町王子1丁目5番2号
		(有)志免衛生工業	志免町王子1丁目5番1号

※一般廃棄物収集運搬業の許可については、本町のごみ発生量に対し、既存の許可業者で適正かつ安定的に処理体制が整うことから、新規許可は行わない。

(2) 再生輸送及び活用

種 類	区 分	業 者 名	所 在 地
魚 滓	再生輸送	福岡魚滓集荷協同組合	福岡市東区香住ヶ丘4丁目42番7号

(3) 浄化槽の清掃

業 者 名	所 在 地
(有)志免事業センター	志免町王子1丁目5番2号
(有)志免衛生工業	志免町王子1丁目5番1号

※浄化槽の清掃業の許可については、本町のし尿及び浄化槽汚泥の発生量に対し、既存の許可業者で適正かつ安定的に清掃体制が整うことから、新規許可は行わない。